

令和3年度国及び地方公共団体向け障害者職業生活相談員 資格認定講習実施のお知らせ

国及び地方公共団体の任命権者は厚生労働省令で定める数（5人）以上の障害者が勤務する事業所において、相談員を選任し、その者に障害者の職業生活全般の相談、指導を行わせなければならないとされております。

今般、相談員選任に必要な資格認定講習を実施することとしましたのでお知らせします。

令和4年3月8日（火） 9：00～17：00 定員64名
岡山市北区下石井2-6-41 ピュアリティまきび 2階孔雀

- * 事前に参加申し込みが必要です。申し込み方法については、岡山労働局職業対策課（電話086-801-5108）へおたずねください。
- * 参加申し込み受付期限は令和4年2月3日（金）です。
- * 定員を上回る参加申し込みがあった場合は、受講の必要性、事業所での相談員選任状況、勤務している障害者数等を勘案し、受講可否を決定します。
令和4年度についても障害者職業生活相談員資格認定講習を実施する予定がありますので、今年度の受講が不可となった場合は、次年度の受講をご検討ください。令和4年度の開催日程については、日程決定後お知らせします。
- * 新型コロナウイルスの感染状況によっては、中止とさせていただく場合もありますのでご了承ください。。